

○ふじみ衛生組合議会定例会規則

(昭和35年2月13日)
規則第1号

改正 昭和37年10月29日 規則第2号
昭和49年1月25日 規則第1号
令和2年4月28日 規則第6号

ふじみ衛生組合議会の定例会は、毎年2月、5月、8月及び11月にこれを招集する。ただし、管理者が必要があると認めるときは、招集時期を変更することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和37年10月29日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和49年1月25日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年4月28日規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。